

伊丹市告示第59号

公金の収納事務の委託について

地方自治法第243条の2の規定に基づき、公金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

伊丹市長 中田 慎也

1 指定公金事務取扱者

名称	所在地
株式会社 NTT データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1-11-2
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1
株式会社 ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社 NTT ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
KDDI 株式会社	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号

2 委託する公金事務の内容

- (1)市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
- (2)固定資産税・都市計画税（償却資産含む）
- (3)軽自動車税
- (4)国民健康保険税

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 委託をした日

令和8年4月1日